

2020 年 7 月 15 日

トヨタ車体健康保険組合

理事長 八重口 敏行



トヨタ車体健康保険組合の規約変更について

組合の規約を下記のとおり理事長専決にて認可申請し、2020年6月23日付東海厚発0623第18号で認可され、2020年7月14日開催の第193回組合会の承認を得られたので公告する。

記

施行日	2020年8月1日
変更条文	第18条、第20条、第22条、第23条、 第31条、第33条、第38条
変更内容	組合会招集の手続 (第18条) 組合会の傍聴 (第20条) 組合会の議決事項 (第22条) 会議録の作成 (第23条) 理事会の招集手続き (第31条) 理事会の議決 (第33条) 理事長専決 (第38条)

以上

